

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

平 成 2 8 年 8 月 1 7 日

経 理 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 米 沢 病 院 長

飛 田 宗 重

◎ 調 達 機 関 番 号 5 9 7 ◎ 所 在 地 番 号 0 6

○ 第 0 2 0 0 4 号 (No . 0 2 0 0 4)

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 7 1 、 2 7

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 医 事 会 計 シ ス テ ム 及 び
保 守 委 託 業 務 契 約 一 式

(3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 及 び 仕 様 書
に よ る 。

(4) 履 行 期 間 経 理 責 任 者 が 別 途 指 定 す る 日

(5) 履 行 場 所 独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 米 沢
病 院

(6) 入 札 方 法 入 札 金 額 に つ い て は 、 (4) に 定
め る 履 行 期 間 に 行 う (2) 購 入 等 件 名 の 履 行 に
要 す る 一 切 の 費 用 を 含 め た 額 と す る こ と 。

な お 、 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記
載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 8 パ ー セ ン ト に 相
当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未

満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 購入等物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒992-1202 山形県米沢市大字三沢26100-1
独立行政法人国立病院機構米沢病院 事務部
企画課 経理係長 伊東芳浩
電話 0238-22-3210 内線 208
- (2) 入札説明書の交付方法 (1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限 平成28年10月7日17時
00分
- (4) 開札の日時及び場所 平成28年10月12日10
時30分 院内会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に
参加を希望する者は、封印した入札書に本公
告に示した物品を納入できることを証明する
書類を添付して入札書の受領期限までに提出
しなければならない。入札者は、開札日の前
日までの間において、経理責任者から当該書
類に関し説明を求められた場合は、それに応

じなければならぬ。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

契約細則第21条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Muneshige Tobita, Director, National Hospital Organization Yo

nezawa National Hospital

(2) Classification of the services to be procured : 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to be required: Medical accounting system
1 set

(4) Delivery period : The day specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity

(5) Delivery place : National Hospital Organization Yonezawa National Hospital

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

- ① not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NH0). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;

- ② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NH0;
- ③ have Grade A, B or C in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Tohoku Region;
- ④ prove to have prepared a system to provide rapid response for maintenance of the procured service.
- ⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;

(7) Time-limit for tender : 5:00 P.M. October 7, 2016

(8) Contact point for the notice : Yoshihiro Ito, Contract Chief clerk, Accounting Division, National Hospital Organization Yonezawa National Hospital, 26100-1 Oaza Misawa Yonezawashi Yamagataken 992-1202, Japan.

TEL. 0238 - 22 - 3210 ext. 208